

井戸設置事項変更届

※  
令和元年 5月 8日

(あて先) 座間市長

電話番号 046 (255) 1111

【届出者】 氏名 座間(株) ⑩  
法人の場合は、法  
 人名及び代表者名 代表取締役 向日葵 花子

住所 座間市緑ヶ丘1-1-1  
法人の場合は、主た  
 る事務所の所在地

次のとおり届け出ます。

井戸の名称	座間工場 1号井戸	
井戸の所在地	座間市緑ヶ丘1-1-1	
業種	製造業	
事業の概要	〇〇機械の製造、販売	
変更内容	変 更 前	変 更 後
	代表取締役 座間 太郎	代表取締役 向日葵 花子
変更理由	代表取締役の変更があったため。	
変更年月日	令和元年 5月 1日	

※ 井戸設置届の届出事項を変更する場合は、下記期日までに本届を提出して下さい。  
 (1)地下水採取予定量、又は井戸の種類の変更する場合は、変更しようとする日の30日前まで(事前届)  
 (2)その他の届出事項を変更する場合は、変更した日から30日以内(事後届)(第18条参照)